

中小企業制度融資をご活用ください

資金名	融資対象	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	申込窓口
鳥取市 小規模事業資金	常用使用する従業員が20人(商業・サービス業10人、特別小口は5人)以下の中小企業者で中小企業信用保険の対象となる業種を営む者	運転・設備資金 1,500万円 特別小口 1,000万円	変動 全保証付 保証料 年1.82% 年0.6%	●運転資金5年以内(6月据置) ●設備資金7年以内(1年据置)	●商工会議所
鳥取市同和地区 特別融資資金	従業員が20人(商業・サービス業10人、特別小口5人)以下の同和地区の中小企業者で中小企業信用保険の対象となる業種を営む者	運転・設備資金 1,500万円 【建設機械購入1,500万円加算】 特別小口 1,000万円	変動 全保証付 保証料 年1.82% 年0.5%	●運転資金6年以内(6月据置) ●設備資金7年以内(1年据置) ●建設機械10年以内(1年据置)	●商工会議所 ●部落解放同盟鳥取県連合会
鳥取市中小企業 設備資金	市内に1年以上営業実績がある次の中小企業者 卸売業・小売業・サービス業 (風俗営業・旅館業は除く)	設備資金 貸付対象額の8/10以内 か5,000万円の低い額	10年以内 変動 保証付きの場合 年2.43% 年2.05% 10年超え 変動 保証付きの場合 年2.70% 年2.31%	●12年以内 (2年据置)	●商工会議所
鳥取市中小企業 経営安定化資金	市内に1年以上営業実績がある次の中小企業者・事業協同組合など、中小企業信用保険の対象業種であること。 卸売業・小売業・サービス業 (風俗営業は除く)	運転資金 2,000万円 設備資金 必要資金の8/10以内 か3,000万円の低い額	固定 保証付きの場合 保証料別途 年2.90% 年2.40%	●7年以内 (1年据置)	●商工会議所
鳥取市企業立地 促進資金	工業団地に、工場等の新設・増設・移転する企業で、操業により雇用者の増加が相当数見込まれる企業	設備資金 必要資金の8/10以内 か2億円の低い額 特別のもの10億円限度 (特認50億円)	10年以内 変動 保証付きの場合 年2.16% 年1.82% 10年超え 変動 保証付きの場合 年2.40% 年2.05%	●15年以内 (3年据置)	●市役所商工課
鳥取市中小企業取引 安定化対策資金	取引企業の倒産などによる急激な取引環境の変化により、経営の安定に支障を生じている中小企業者	運転資金 債権額の範囲内から5千 万円の低い額	変動 全保証付 保証料 年1.82% 年0.6%	●7年以内 (1年据置)	●商工会議所 ●中小企業団体中央会
鳥取市観光開発 促進資金	観光関係施設・旅館業などの施設整備をすることにより、観光振興を行う事業者 (他の制度融資利用者は除く)	設備資金の8/10以内 か2億円の低い額 特例の場合5億円以内	10年以内 変動 保証付きの場合 年2.16% 年1.82% 10年超え 変動 保証付きの場合 年2.40% 年2.05%	●15年以内 (3年据置)	●市役所観光課
鳥取市経営改善 対策特別資金	中小企業信用保険法第2条第3項第5号の規定に基づく指定業種(不況業種)を営む中小企業者、または最近3カ月の売上高が、前年または前々年の同期に比べ減少しており金融機関からの借入残高を有し、商工団体の指導により経営改善を実施する中小企業者	運転資金 設備資金 借入金の残高範囲内 新規対象 の額の同額以下合 わせて2億円	変動 保証付きの場合 年2.16% 年1.82% 保証料 年0.6% * 申込期間は平成15 年3月31日までとする。	●10年以内 (1年据置)	●商工会議所 ●中小企業団体中央会
鳥取市新規開業 支援資金	新たに事業を営もうとする者、または事業開始5年以内の者	運転資金・設備資金合 わせて5,000万円 自己資金の範囲内	変動 全保証付 保証料 年1.60% 年0.6%	●運転資金10年以内(2年据置) ●設備資金10年以内(2年据置)	●商工会議所 ●中小企業団体中央会
鳥取市IT化推進 支援資金	中小企業信用保険法の保証対象となる中小企業者、または組合など	運転資金・設備資金合 わせて5,000万円	変動 保証付きの場合 年1.89% 年1.60% 保証料 年0.6%	●運転資金5年以内(1年据置) ●設備資金7年以内(1年据置)	●商工会議所 ●中小企業団体中央会
鳥取市中心市街地 商店街活性化資金	中心市街地商店街振興事業・空き店舗活用事業を行う事業者	運転資金・設備資金合 わせて5,000万円	運転(7年以内) 変動 保証付きの場合 年1.89% 年1.60% 保証料 年0.6% 設備(10年以内) 変動 保証付きの場合 年1.89% 年1.60% 保証料 年0.6% 設備(10年超え) 変動 保証付きの場合 年2.10% 年1.80% 保証料 年0.6%	●運転資金7年以内(1年据置) ●設備資金12年以内(2年据置)	●商工会議所 ●中小企業団体中央会
鳥取市新分野進 出・雇用創出等促 進資金	新産業・新事業の創出の促進を図るとともに、人材の確保に努め積極的に事業拡大を図る中小企業者	運転資金・設備資金合 わせて1億円	変動 保証付きの場合 保証料 年1.89% 年1.60% 年0.6%	●10年以内 (2年据置)	●商工会議所 ●中小企業団体中央会

問い合わせ先 商工課(20-3222)